

第26期考古学セミナー（2024年度）

—やまがたの遺跡の中のカミ・ホトケ—

第1回講座

講義②

古代最上・置賜郡の寺に関するあれこれ

(公財)山形県埋蔵文化財センター

渡辺 和行 氏

令和6年9月22日（日）

会場 山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館研修室

古代最上郡・置賜郡の寺に関するあれこれ

2024/9/22 うきたむ風土記の丘考古資料館

日本に仏教が伝えられたのは

仏教の伝来(公に伝えられた年代)

欽明天皇13年(552年)

欽明天皇十三年十月に百済の聖明王から釈迦仏の金銅像一軀・幡蓋若干・經論若干巻を獻る。

置賜郡に関する仏教の最初の記事

持統天皇3年(689年)

詔曰、務大肆陸奥国優嗜雲郡城養蝦夷脂利古男麻呂、與鐵折、請剔鬢髮為沙門、詔曰、麻呂等少而閑雅寡欲、遂至於此蔬食持戒、可隨所請出家修道

白鷹町、円福寺「銅造観音菩薩立像」

律令の中の僧尼に関する規定

僧尼令＝僧と尼の統制上の刑罰・規制を主内容とする編目

私度条 凡そ私度及び無名して相ひ代われること有らう、併せて己に還俗を判れるを、仍し法服被けたらば、律によって科断せよ。後略。

私度

官の許可なく出家すること ＝僧・尼になるには官の許可が必要。

有名な僧に行基(仏教普及・慈善活動)がいるが行基は私度僧であり、当初は弾圧を受けていた。その後、民衆からの指示もあり朝廷から「大僧正」の位を送られている。

持統天皇3年(689年)の記事

僧尼が住んでいた場所

寺:律令は僧尼統制のためにその寺院定住を原則とし、このことはすでに天武紀八(679)年冬十月の勅に「是の月に、勅して曰はく、「凡そ諸の僧尼は、常に寺の内に住りて、三寶を護れ。後略」

道場:寺院以外の修道の場。行基、入滅以降禁じられる。



奈良時代までの僧尼は寺に住むことが決められていた(公では)

奈良時代末期以降に山岳(林)仏教が隆盛する(天台宗・真言宗)

持統天皇3年(689年)の記事と寺の関係

このころの置賜郡と最上郡は陸奥国に属している。

国府は仙台市の郡山遺跡にあたり、この時期の寺として確認できるのは現在のところ郡山廃寺のみ。

置賜郡の城養蝦夷とされていることから、おそらく置賜郡に城柵が存在しそこに寺も存在していた可能性がある(未発見)。

陸奥国置賜郡であったことからの国府の寺で仏道修行をしていた可能性も否定はできない。ただ、高畠町の発掘で瓦塔が出土していること、高安窯跡で瓦(城柵か寺に葺かれる)が焼成されていたことを考えれば置賜郡内に7世紀後半段階で幻の寺院が存在していたと考えることもできる。



図版 28 高畠町尻遺跡出土瓦塔

瓦塔_高畠町尻遺跡出土



図版 32 円福寺新田町白鷹町出土

観音菩薩立像_白鷹町円福寺

寺の種類

国分寺(官寺)

陸奥国__陸奥国分寺・国分尼寺

出羽国__国分寺の推定地は堂ノ前遺跡
国分尼寺の推定地 は高阿弥陀遺跡・庭田遺跡

定額寺

皇族・貴族・豪族が建立した私的な寺から公的な寺となった寺院
出羽国南半の定額寺:法隆寺・観音寺・瑜伽寺・霊山寺

私寺

皇族・貴族・豪族が私的に建立。村落内寺院(集落内に存在する寺院)

郡寺

発掘調査で検出される郡衙周辺に建てられた寺院。公的なものか私的なものかははっきりせず議論がある。その地域の郡司層が建立に関わる。

寺と瓦について

一般的には寺には瓦が葺かれているとの認識がある。



現存している京都・奈良の寺院は瓦葺であり、遺跡の調査で寺院と判明している各国の国分寺では瓦が多く出土している。



現在の研究では、8世紀後半以降に出現する村落内寺院や山林寺院には瓦葺きではないものも存在することが判明している。

***山形では豪雪の関係で瓦が割れてしまうため、庄内地方は別として瓦を葺かないという説もある。ただし、瓦自体は内陸でも焼成されているため、どこで使用されていたかが問題である。遺跡からの出土は少ない。**

開基が古代といわれている寺院

天台宗_寒河江市:瑞宝山慈恩寺(8世紀中ごろ)

徳一開創_真言宗_高畠町:亀岡大聖寺(807年開山)

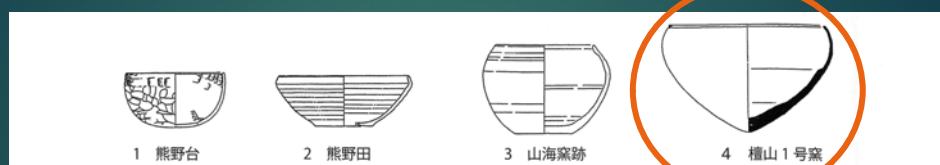
慈覚大師_天台宗_山形市:山寺立石寺(860年開山)

慈覚大師_天台宗_山形市:三宝丘風立寺(856年)

天台宗_天童市:若松寺(708年)

9世紀代には現在まで残る寺院が建立されている。一般的には8世紀後半から各地で寺院が増加するとされている。

仏教に関わる遺物(山形の場合)



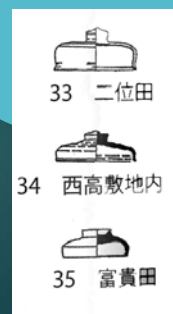
鉢(仏鉢)



稜碗

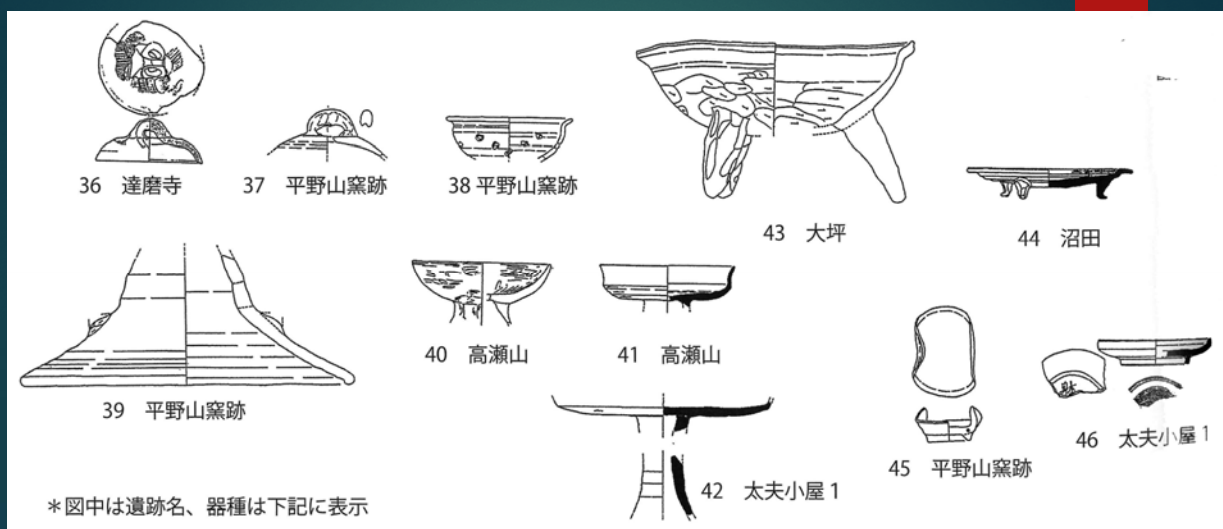


瓶類



小型品

瓶類及び小型壺の蓋

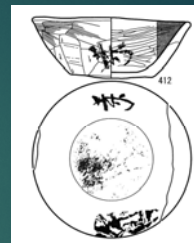


香炉・高坏・盤・耳皿・托

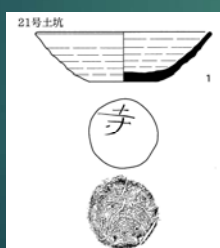
寺や仏に関する文字資料



米沢市_笹原遺跡出土墨書土器「寺」(字形)



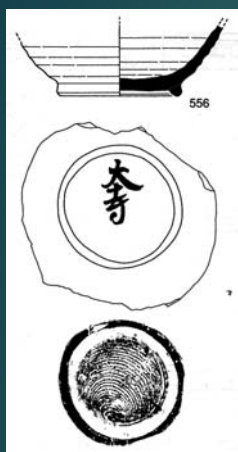
南陽市_加藤屋敷遺跡出土墨書土器「寺？」



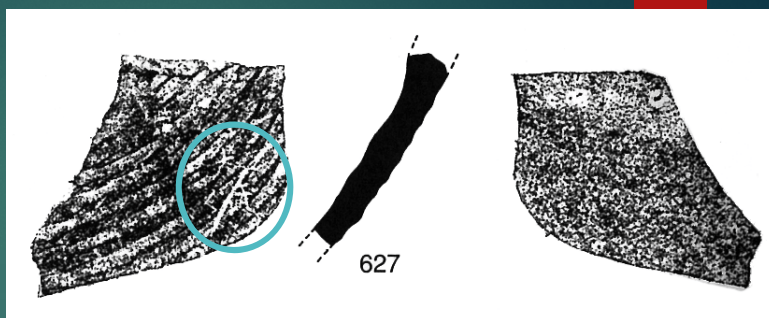
寒河江市_高瀬山遺跡H0出土刻書土器「寺」



山形市_上敷免遺跡出土墨書土器「浄？万下西寺」



天童市_の場遺跡出土墨書土器「大寺」



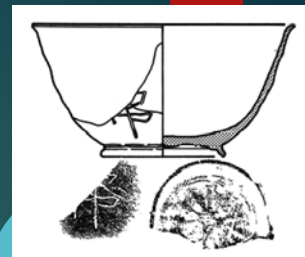
天童市_の場遺跡出土刻書土器「大寺」



川西町_道伝遺跡出土墨書土器「佛」



村山市_蟬田遺跡出土刻書土器「佛」



米沢市_横山C遺跡出土刻書土器「佛？」



川西町_八幡一遺跡出土刻書土器「佛法為」

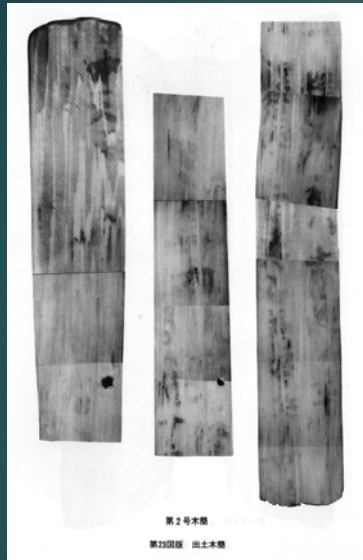
寺の墨書・刻書土器について

大寺

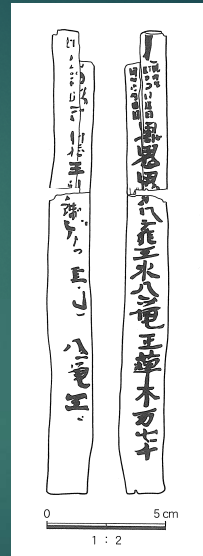
大寺とは国大寺、官寺の異称として使用されることがある。だが、単に大きな寺という意味で使用されることもある。的場遺跡で出土墨書土器及び刻書土器がどちらの意味合いかは今後検討が必要。

寺

墨書・刻書で書かれているが直接寺及び周辺から出土する場合と寺と考えられる建物がなくても出土する場合ある。後者は、寺の文字を使用することで特定の空間を一時的に法会が可能な空間とするとした使用の仕方をしたのではという説がある。



川西町_道伝遺跡出土木筒「經典名が書かれた木筒」



米沢市_馳上遺跡出土木筒「龍王」

村落内寺院について

8世紀末以降の律令国家崩壊過程において、成立してきた集落の中の寺院。村落内の動揺を抑え、村落内の秩序を維持する目的があったとする。

仏堂は四面庇付掘立柱建物を採用している。瓦は葺かれていない場合が多い。但し、造営者によって瓦を葺く場合が見受けられる。

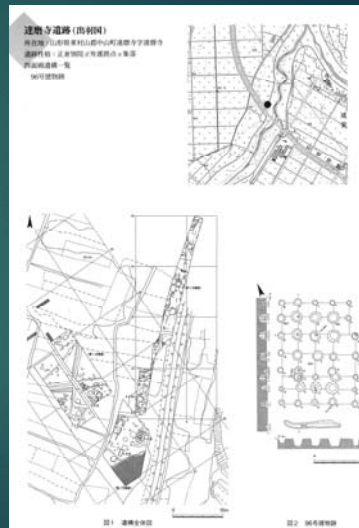
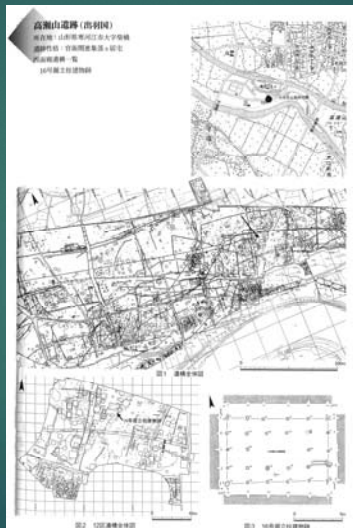
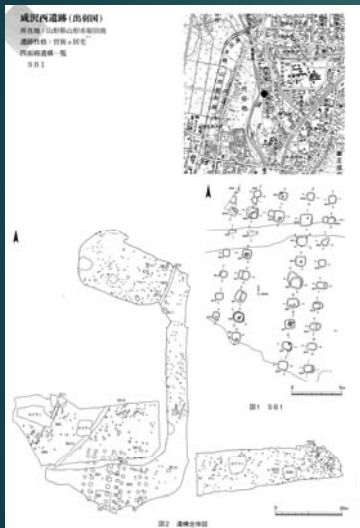
官衙的建物と違い、各柱穴のばらつきや柱筋の通りが悪いなど造営上の技術水準はきわめて低い。

9世紀前半段階で四面庇から無庇へと変化、9世紀中頃を境として徐々に衰退していくとされる。

村落寺院仏堂には集落のシンボルであり、ランドマークとしての意味合いがあったと推定されている。

四面廂建物

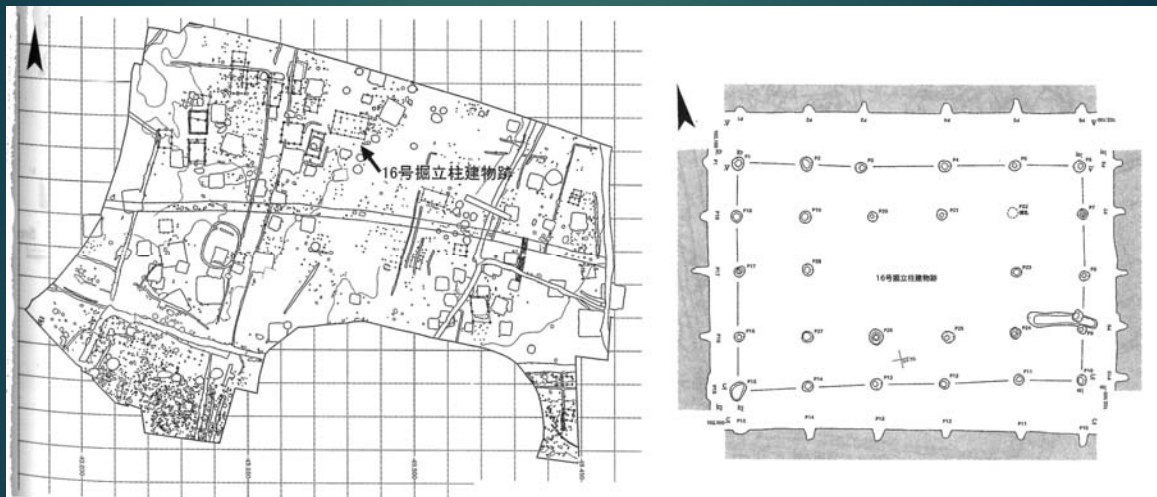
古代最上郡・置賜郡の範囲で確認されている四面廂建物

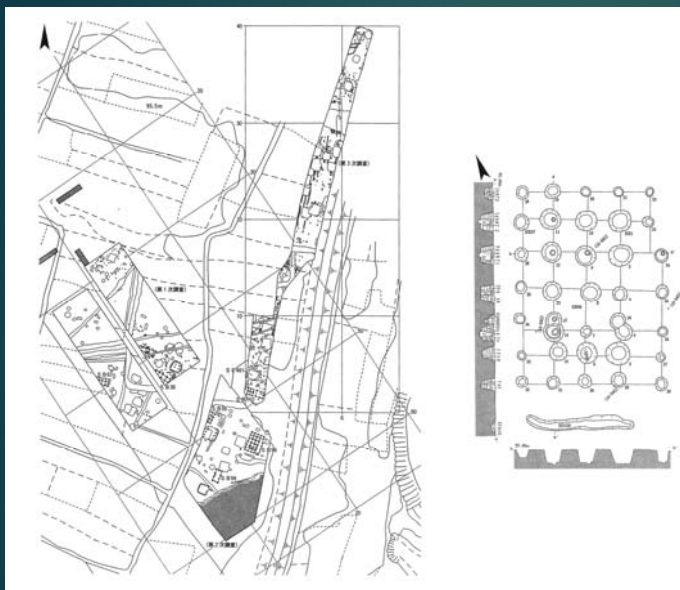


出典：第15回古代官衙・集落研究会報告書「四面廂建物を考える」資料編 奈良文化財研究所研究報告 第9冊

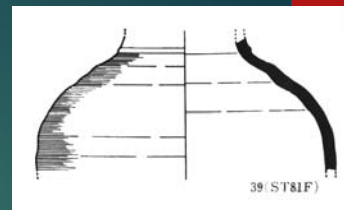


寒河江市_高瀬山HO遺跡12区「第16号掘立柱建物」





中山町_達磨寺遺跡「96号掘立柱建物跡」

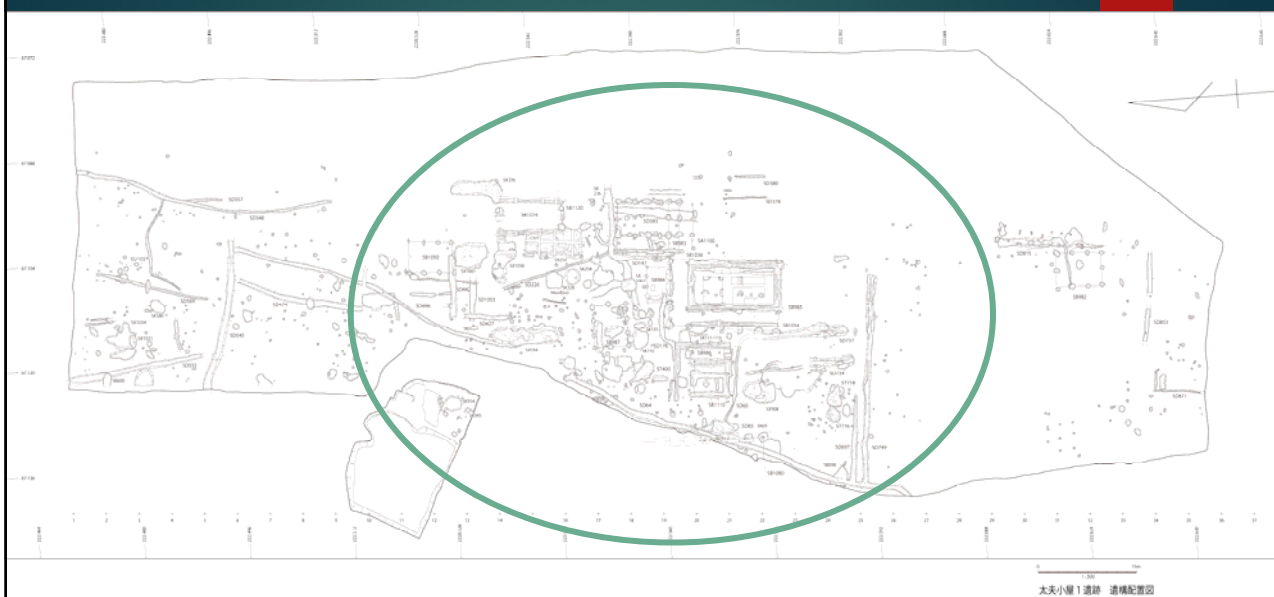


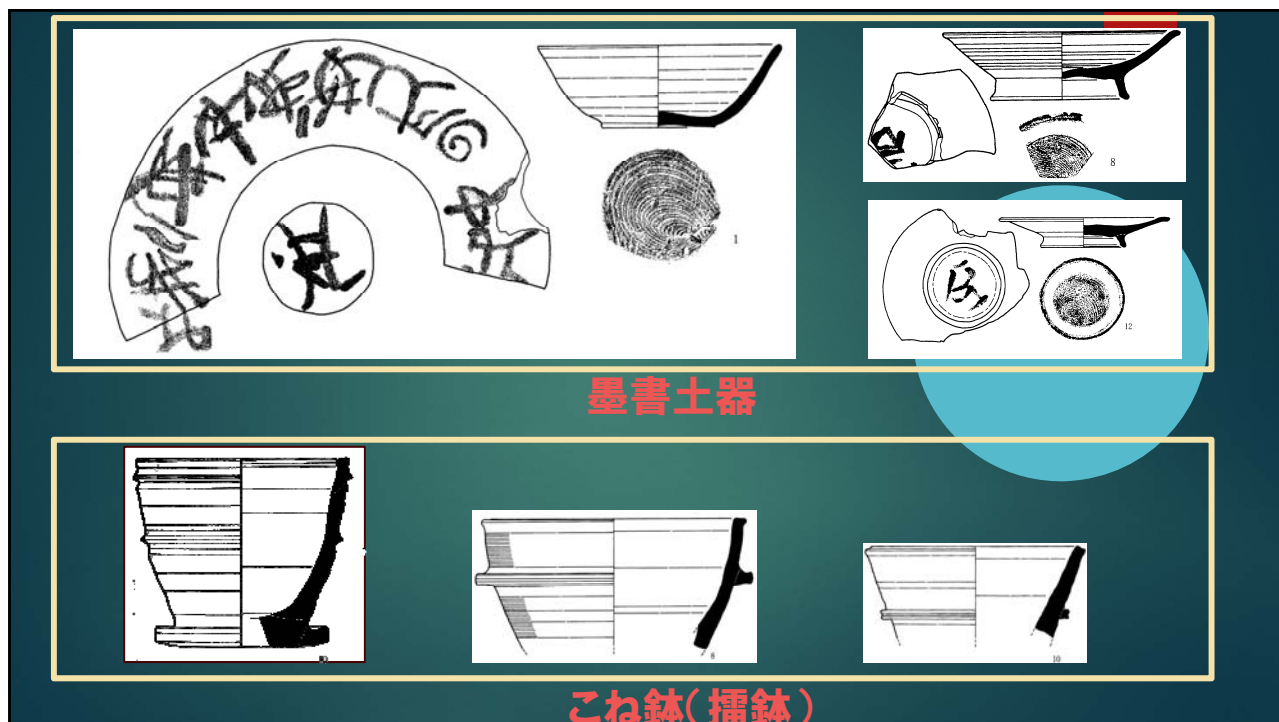
長頸瓶



香炉蓋

川西町_太夫小屋1遺跡





まとめ

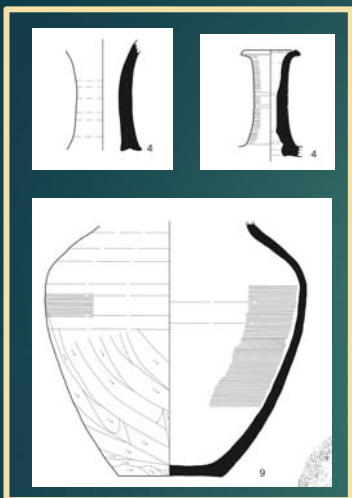
置賜郡・最上郡において、古代寺院を伺わせる遺物・遺構も確認できる。

それらは、瓦が葺かれていない可能性がある。

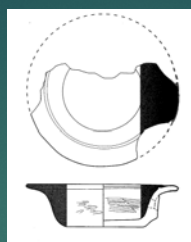
現存している寺院の開基伝承も踏まえ、9世紀代に画期があったと考えられ、寺院跡と考えられる遺跡で出土する遺物も当該期に属する場合が多い。

全国的にも8世紀後半から9世紀は寺院の建立が多くなる時期といわれている。

太夫小屋1遺跡以外は明確に寺院だというのは難しく、状況証拠に頼るしかない。



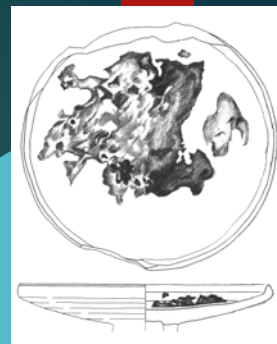
高瀬山H0遺跡12区



上敷免遺跡
柄香炉型土器



笹原遺跡
花瓶



の場遺跡
高坏(燭台?)



道伝遺跡
絵馬



の場遺跡
高坏?